

鎌倉市教育委員会 令和5年2月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)2月1日(水)
9時30分開会 10時46分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、林委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市生涯学習センターのアンケートの実施について

イ 第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について

ウ 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について

エ 行事予定

(令和5年(2023年)2月1日～令和5年(2023年)3月31日)

日程2 議案第23号

令和4年度(2022年度)鎌倉市指定文化財の指定について

日程3 協議事項

令和5年度(2023年度)鎌倉市学校教育指導の重点について

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。長尾委員から本日所用のため会議に出席できない旨の届出があったため報告する。本日の会議録署名委員は林委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

1月定例会からこの2月定例会にかけての出来事として、令和5年度予算案を市議会に提出し、市長が記者会見で発表するということがあった。今回、子どもたちの教育や子育ての分野で予算を強化することで「ミライへ育む予算」というネーミングを市長が発表した。教育委員会については、今年度非常に大きな金額をかけて行っていた特別教室のエアコン整備の執行が来年度なくなるので、予算全体としては減額になるのだが、給食調理室のエアコン設置に向けた取組や不登校特例校の設置に向けた取組、建設予定地の発掘調査にかかる予算等を計上した。あとはこれまでスクールコラボファンドで取り組んできたSDGsをテーマにした課題解決型の学習を、より継続的・安定的に実施していくために予算事業として独立させて300万円の予算計上をした。また、教育委員会ではないのだが、学校に通えず不登校になっている子どもたちがフリースクール等の多様な学びの場を利用する場合の利用料補助についても予算計上されており、これは神奈川県内の所管区域では初めての取組になるのかもしれない。こういったものを総合し、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めていきたいと思う。

また、単年度の予算だけではなく、鎌倉市では基本計画と実施計画というものをつくりこれまでも計画的に取組を進めてきたのだが、今回この第3次鎌倉市総合計画の第4期基本計画実施計画の改定も行われる予定である。現在はまだ案の段階だが、中でも不登校特例校の設置が明確に位置づけられ、文化財についても、今は史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事をやっているのだが、北条氏常盤亭跡の崩落対策工事等の先に向けた取組についてもしっかり位置づけられた。さらに学校施設が老朽化している課題に対して、長寿命化改修に向けた調査設計等も具体的に盛り込まれてきている。

教育委員会が子どもたちの抱える課題や文化財の保護に関して様々な取組を行っていることを、市としてもきちんと計画に位置づけ後押ししてくれているので、連携体制のもと非常によい仕事ができていると考えている。市議会でこれから予算が審議されるので、審議結果を踏まえてしっかりと取組を進めていきたいと思っている。

林委員

二つの講演会に参加してきたので簡単に報告する。

一つは1月26日に鎌倉市学校保健大会に参加してきた。これは以前から行われており、年に一度、保健の視点から学校教育等の話を聞くことができる機会であり、私も校長をしていた時は毎年参加していた。新型コロナウイルス感染症の影響で少し中断されていたが、今年は鎌倉生涯学習センターで開催された。演題が「子どもを守る！虐待防止～法医学・歯科からの提言」ということで、神奈川歯科大学の山本伊佐夫氏からの話があった。いろいろな話があったのだが、中心となったのは歯科から見る親の虐待についての話であり、虐待の鑑定事業の紹介を交えながら実際の事例について話をしてもらった。養育環境のリスクということで、物理的な虐待がなくても、大人の言葉等によって子どもはつらい気持ちになるということを非常に強調していて印象に残った。チャイルド・マルトリートメント、例えば両親の関係が悪く夫婦喧嘩が目の前で行われていたり、両親がスマートフォンに夢中で子どもの話をちゃんと聞いてい

なかつたりする等、日常でよくあることも虐待につながっていくという話をもらい、納得すると同時に気をつけなければならないと思った。

二つ目は、1月28日に青少年課主催の「わたし」の居場所」という不登校やひきこもりの支援をしている方々がパネラーの講演会に参加してきた。非常に印象的だったのは、講演を始める前にまずは隣の方と自己紹介をし合い聞く側のコミュニケーションをつくることから始まったことである。講義形式の講演会であればすぐに話が始まるのだが、まず聞く側の視点に立つことで雰囲気がとても柔らかくなった。講演の途中でも話の感想をシェアする時間が2、3分用意されていたのだが、そこでも非常に盛り上がり、時間が足りないくらいであった。講演する側と聞く側が一体となって話し合いができるのは非常によいことであると実感できた。皆様と心を開いて話すことができる、講演会が居場所となる。こういった支援をしている方々は、本当に相手を思う講演会をするのだと感じることができた。

内容についてもいろいろな大切な話があった。大人はどうしても自分の考えをもった上で子どもの話を聞いてしまう。話を聞いたとしても否定したり論じたりしてしまうことがあるので、聞くということ非常に大事にすると話していた。実際に12年間引きこもりになったことのある方も登壇していた。その方はあることをきっかけに社会復帰をしており、今は障害者介護の仕事をしているのだが、自身の経験話をしてくれた。ひきこもりのきっかけは学校の教員の言葉だったのだが、そこからどうやって社会復帰できたのかというと、支援をしていてくれる方からの言葉で一步踏み出すことができたそうなのである。「引きこもっている間でもアンテナを立てていれば気づく時がくる」、「見ている人がいる時に飛び出しなさい」という二つの言葉で一步踏み出すことができた。引きこもっている時にエネルギーを溜めて、その言葉によって今は社会に出ることができているという話であった。私たち大人がいつもどこかで子どもを見ていて、機会を見守る姿勢が大事である。最後に相談という言葉は相互談義の略称であるという話があったのだが、相互の「互」である互いが抜けて相談をしているので、どうしても一方的になってしまう。互いという言葉をちゃんと意識して互いの意見を聞き合う。そういったことを意識していくとそこが居場所になる。私にとっても非常に勉強になる時間であった。

岩岡教育長

歯科治療の履歴、歯の健康状態と家庭の社会経済的地位というのは非常に相関が高く、各国でも研究されているので、虐待予防という観点から大変重要な話を聞くことができたのだと思う。大人が子どもの話を聞く時にどうしても結論を考えながら聞いてしまうのは反省すべき点であり、まずは聞く、承認するところから入っていくということをぜひ他の教員たちにも聞いてもらいたい。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市生涯学習センターのアンケートの実施について

岩岡教育長

次に課長報告に移る。報告事項のア「鎌倉市生涯学習センターのアンケート実施について」説明をお願いする。

教育文化財部次長兼生涯学習課長

報告事項のア「鎌倉市生涯学習センターのアンケート実施について」説明する。議案集は1ページから2ページを参照願いたい。本市の生涯学習における拠点である鎌倉市生涯学習センターでは、令和4年(2022年)10月1日から指定管理制度を導入し施設運営を行っているが、制度移行にあたっては市民や利用者等から利用区分のあり方等について様々な意見をもらっている。また、令和4年(2022年)市議会2月定例会においても、「本年10月1日から半年を経た時点でアンケート調査を行い、必要であれば利用区分のあり方について見直し検討を行うこと、また準備期間を十分に取って実施を周知すること、さらには丁寧で公正な分析を行うこと」という条例付帯決議が付議されているところである。これを受け、生涯学習課では、よりよい施設運営に向けて、制度移行後の利用実態、利用区分の使いやすさ、予約の取りやすさ等について確認を行い、必要であれば今後の利用区分のあり方を検討すべくアンケートを実施することとしたので、実施内容やスケジュール等について報告するものである。

アンケートの対象は、生涯学習センターに登録されている全ての利用団体とする。アンケートの内容は、10月以降の利用のしやすさ等を中心に、利用の有無や、利用している場合の場所、時間帯等の実態とともに、各団体が活動する上で、最も利用しやすいと思う時間帯について調査する。

次に実施方法について説明する。アンケートの実施期間は、令和5年(2023年)3月上旬から5月中旬までの実施を予定している。実施の周知のため、2月上旬から鎌倉市公式ホームページ、鎌倉生涯学習センター指定管理者である鎌倉CITYパートナーズホームページで掲示するとともに、広報かまくら3月1日号にも掲載する予定である。配付については、2月下旬に登録団体代表者宛に郵便にて送付する。アンケート用紙の回収については、同封した返信用封筒にて返信または各学習センターにある回収ボックスへの提出のいずれかの方法で行う。アンケートの締切は5月中旬とし、その後、集計分析を踏まえて7月に結果をまとめ、再度教育委員会でも報告する。提出された登録団体からのアンケートの意見と、鎌倉CITYパートナーズホームページの問い合わせフォームや各館に設置している意見箱に寄せられた個々の意見を踏まえながら、さらなる利用しやすい施設運営となるよう検討していく。

(質問・意見)

下平委員

私も利用団体の中に入っているのでアンケートに答えることになると思う。過去にもこのようなアンケートはあったと思うのだが、利用団体としては結果がどのように生かされるのかが気になる。アンケートを出しても結果の答えがくる訳ではないので、アンケートの結果どのような点を検討するのか、集

計結果を登録団体はいつどこで見ることができるのか、そういったことが明確になっていると安心して答えられる。例えば利用しやすい時間帯といういろいろな意見が出ると思うのだが、それが出た段階で時間帯配分を検討する余地があるのか。そういったあたりについて、皆様からのアンケートをもとにどういう点を工夫するのか項目出しする、結果はいつ頃ホームページで見ることができる等の文言を記載してもらえると、アンケートに答える側としてはそれが生かされているということを実感できると思う。

教育文化財部次長兼生涯学習課長

アンケートの内容については、昨年度の1月に実施したものは市が考えている制度変更をどう思うのかということで、なかなか回答しづらい部分があったと思う。今回は実際に10月に指定管理者制度に移行し皆様がどう感じているのか、使いやすいのか使いづらいのか等、実態を把握したいという意図がある。様々な意見があると思うのだが、今後どのような方向性で運営するのがよいのか、アンケートをとっていきながら必要に応じて検討していく。場合によっては時間の区分変更も視野に入れながら検討していきたいと思っている。

教育文化財部長

今、教育文化財部次長兼生涯学習課長から答弁した内容について補足をする。これまでも教育委員の皆様へ報告をしながら条例改正等を行ってきた経過がある。今回、アンケートを実施するにあたって、前の方が良かった、2時間の枠で十分である等、おそらく意見が割れるのではないかと考えている。そういった部分については、各利用団体の実態を把握できるように丁寧に取り扱っていきたい。議会の付帯決議でも丁寧な対応をしていくようにとされているので、下平委員が発言されていたような、アンケートはどのようなものになるのか、結果がどのように公表されるのか等の意見も踏まえて検討し、十分に配慮しながらアンケートを実施していきたいと思う。

岩岡教育長

3時間と4時間の枠から2時間ごとの枠にした結果どのようになっているのかは、利用区分を変更してから我々もずっと見てきている状況なのだが、実際に利用できている団体の数は増えている。利用枠数が増加したことで、より多くの団体が使えるようになっているというのは事実である。午前中の9時から11時、11時から13時という区分が非常に使いにくいという市議会からの指摘もあったが、その区分の利用率が非常に低い、手が上がらず予約が埋まらないというような状況も生じていないので、今の時間区分が使いやすいと思っている方も現にいるはずである。一方で、前の区分の方が使いやすいと思っている方もきっといるはずなので、そういった方々が今どうなっているのか。使えない状況になっているのか、我慢して使っているのか等、そういったところも確認していかなければいけないと思っている。いずれにしても、前の区分と今回の区分どちらがよいのかといった人気投票のような形では、どちらもどっちという状況になり、また新たな分断を招いてしまう。もっとフラットにどういう時間帯が使いやすいのかしっかりと聞いて、それを踏まえて検討していきたいと思う。その結果、見直しが必要なのであればオープンに検討していきたい。人気投票によって利用団体間の分断を助長するようなものにするのではなく、各団体が使いやすい時間帯をしっかりと聞くような調査にしていきたいと思っている。

アンケート結果を踏まえてどのように検討するのか、いつ頃フィードバックをするのか等、そういったことが見えた方が利用団体の皆様もわかりやすいと思うので、その見せ方や方法については事務局で議論したい。

林委員

分断ではないにしても、世代や内容等によって両方の意見があり得ると思う。アンケート結果を見る時に、よいと答えた方と困ると答えた方が今後どのようになっていくのか、視覚的にわかるようなフローチャートがあるとよい。私たちが検討する時に、パーセンテージではなくフローチャートでわかりやすい結果の出し方をしてもらいたい。例えば、この部分はよし悪しが分かれているのだが、このように対応すると、最後は両方ともこのような結果になる。そういった流れが見えるような形で結果を見せてもらえるとわかりやすいと思うので、よろしく願います。

岩岡教育長

ただ単に実数だけ表示するのではなく、それが利用団体の方にとってどういう意味をもっているのか、どういう見せ方がわかりやすいかしっかりと検討していきたい。

付帯決議で半年を目途にということがある。半年というと4月になるので、その頃にアンケートを実施し、結果を夏ぐらいまでには取りまとめて集計分析等の結果と含めて報告をする。

(報告事項アは了承された)

イ 第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について

岩岡教育長

報告事項のイ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について」説明をお願いします。

中央図書館長

報告事項のイ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について」説明する。議案集は3ページ及び4ページを参照願いたい。教育委員会12月定例会で計画の概要と12月末から意見募集手続きを実施する旨の報告を行ったところである。本日はこの意見募集手続き及び庁内から出された意見等の状況について報告する。

「1 募集の期間」、市民等からの意見募集は条例の規定にもとづき、令和4年(2022年)12月27日から令和5年(2023年)1月26日までの1か月間実施した。また、庁内意見募集は、組織内の意見募集であり、令和4年(2022年)12月27日から開始し、令和5年(2023年)1月20日までの期間で実施した。「2 意見募集方法」は議案集に記載のとおりである。「3 意見募集の結果」について、市民等からの意見募集は10名の方から59件の意見が出てきた。内訳としては、新たな深沢図書館や中央図書館の整備、図書館へのアクセス等の施設整備、Wi-Fi整備やデジタル図書等の環境整備に関する意見が15件、正規司書職の採用や充実等の人材確保と育成に関する意見が13件、鎌倉関係の郷土資料や貴重図書等の収集の充実

に加え確実な保存を望む等の図書館資料に関する意見が10件、その他の事項に関する意見や文字、文章等の軽微な修正の指摘が合わせて21件となっている。

また庁内からは7部15課から135件の意見が出てきた。内訳は他課との連携や他課所管の計画との連携を求める等の施策の内容に関する意見が11件、体系図への追加や修正等の意見が6件、その他の意見、誤字や表現、レイアウト等の軽微な修正の指摘が118件であった。

現在の取組状況については、締切日までに出てきた意見について、内容の分類とともに、意見に対する教育委員会の考え方や計画への反映等について整理を行っているところである。

今後の予定については、本日同様、市議会2月定例会教育福祉常任委員会で意見募集の状況について報告を行うとともに、意見に対する教育委員会の考え方をまとめつつ、計画案として取りまとめ、教育委員会3月定例会での協議事項として提案し、年度内の策定に向けて取り組んでいく。

(質問・意見)

岩岡教育長

今、意見内容を整理中ということだが、市民意見や庁内意見について、具体的にどのような意見が出ているのか、紹介できるようなものがあれば伺いたい。

中央図書館長

PRとしての図書館独自の広報体制、市民に向けての幅広い告知が不足しているのではないかという指摘や、施設整備に関して図書館を利用しづらい方はどういう方なのか、そしてそれをどのように対応していくのかという意見、デジタル環境の整備を謳うだけでなくそこにある問題点をどのように考えているのか、まずは進めていくということが一義的にはあるのだがしっかりと考えてもらいたいという意見も出てきた。また、施設整備の中では、学習スペースやゆったりと紙芝居等を楽しめる場所が必要であるという、現状ではレイアウト変更等で対応しきれない部分もあるのだが、今後の課題として捉えていかなければいけない意見もあった。それから図書館にふさわしい蔵書構築についての意見、貴重な郷土資料の保管について十分配慮するようという意見や貴重な資料を常設展示もしくは公開展示できないのかという意見もあった。また、もう少し調査研究に対応できるような図書館であってほしいという意見や、大切な文化施設であり利用しやすいことを強く願うといった期待してもらっているような意見もあったので、今後の施策の参考にさせてもらいながら進めていきたい。

朝比奈委員

皆様が図書館に何をしに行くのか。単に読書のためだけではなく、市外の方が利用することはあまり想定していないのかもしれないが、鎌倉にきて鎌倉のことを知ろうとする方もいる。そういった方が近世の資料等を調べたり、市民の方が研究を深めたりしやすいように、もう少し効率よく閲覧調査できるような工夫をしてもらいたい。遠くない将来、そういったことが満たされた新しい図書館がつけられると期待しているのだが、まずは今できる限りのことをしてもらいたいと思う。予算等いろいろな事情があると思うのでなかなか実現できないかもしれないが、よろしく願います。

中央図書館長

郷土資料については、市民の方だけではなく、遠方からきていろいろな話を聞いていく方も多数いる。中央図書館の2階のコーナーではレファレンス、案内等を尽くしているところであるが、改めて現状でできる限りの最善を尽くすということを肝に銘じながら進めていきたいと思う。

(報告事項イは了承された)

ウ 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について

岩岡教育長

報告事項のウ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について」説明をお願いします。

中央図書館長

報告事項のウ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について」説明する。議案集は5ページ及び6ページを参照願いたい。教育委員会12月定例会で計画の概要と12月末から意見募集手続きを実施する旨の報告を行ったところである。本日はこの意見募集手続き及び庁内から出された意見等の状況について報告する。

「1 募集の期間」、市民等からの意見募集は条例の規定にもとづき、令和4年(2022年)12月27日から令和5年(2023年)1月26日までの1か月間実施した。また、庁内意見募集は、組織内の意見募集であり、令和4年(2022年)12月27日から開始し、令和5年(2023年)1月20日までの期間で実施した。「2 意見募集方法」は議案集に記載のとおりである。「3 意見募集の結果」について、市民等からの意見募集は12人から42件の意見が出てきた。内訳としては、新市庁舎内の深沢図書館の狭さや不安、図書館内のネット環境の整備等、施設整備、環境整備に関する意見が9件、学校図書室の資料の充実、開館日の増加等、学校図書室に関する意見が9件、重点取組事業への賛同や図書館の役割の周知等、計画全般に関する意見が7件、おはなし会やブックスタート等イベントに関する意見が7件、正規雇用の司書の確保等、人材確保と育成に関する意見が4件、障害児や海外にルーツのある子どもたちへのアプローチ等、読書バリアフリーの推進に関する意見が4件、電子書籍や布絵本について等、図書資料に関する意見が2件となっている。

また、庁内からは6部12課から94件の意見が出てきた。内容としては、他課との連携やSNSの活用の提案等、計画全般に関する意見が5件、新庁舎整備に関する表現の修正等、施設整備に関する意見が4件、中学校図書室の現状の説明に関する意見が1件、その他の意見で誤字や表現レイアウト等の軽微な修正の指摘が84件であった。

現在の取組状況については、締切日までに出来た意見について、内容の分類とともに、意見に対する教育委員会の考え方や計画への反映等について整理を行っているところである。

今後の予定については、本日同様、市議会2月定例会教育福祉常任委員会で意見募集の状況について報告を行うとともに、意見に対する教育委員会の考え方をまとめつつ、計画案として取りまとめ、教育委員会3月定例会での協議事項として提案し、年度内の策定に向けて取り組んでいく。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定

(令和5年(2023年)2月1日～令和5年(2023年)3月31日)

岩岡教育長

報告事項エ「行事予定」について、特に伝えたい行事等があれば報告をお願いします。

(教育文化財部)

教育文化財部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から報告する。議案集8ページの15番と16番について、鎌倉歴史文化交流館でワークショップを行う。ワークショップはコロナ禍でしばらく見合わせをしていたので2年ぶりの再開となる。

コロナ禍での新しい付き合い方ということで、体験的な博物館学習として企画をしている。ワークショップになるので、人数としては10名程度募集する予定である。これまでの博物館展示、北条義時の展示等は見るということが主体となっていたのに対し、これからは五感で体験してもらうようなことも企画していくので、よろしくをお願いします。

(質問・意見)

下平委員

2番の鎌倉市初任者研修について、過去には私たちも見学できたのだが、今はコロナ禍で見学することができないので教えてもらいたい。第4回目の研修で教育長講話としてはどのような話をするのか聞きたい。

岩岡教育長

このような話題を振ってもらい嬉しく思う。初任者研修では、4月のスタートの段階と2月の終わりの段階で2回講話をしている。1回目の初任者研修では、教員になった皆様はきっと自分が受けてきた教育の原体験をもとに、このようになりたいあのようになりたいと夢をもって教員になったと思うのだが、1度それを捨ててほしいという話をした。自分が育ってきた時と今の子どもたちが将来向かっていく社会というのは全く違うので、自分が受けてきた教育の価値観でこのような教育がよいと考えてしまうと、それは今の子どもたちを失敗に導いてしまう可能性がある。今の社会や将来の社会を自分の目で

見据えて教育を組み立てていくような人になってほしい、それが本当に子どもの視点に立って教育をつくることであるという話をした。1年間そういった視点を持ちながら教員の人生を送ってきた中で、授業づくり等に強く関心を持ち始めている時期だと思うので、今回はそれを踏まえて具体的にどのような授業をつくってほしいのか話をしたいと思っている。具体的には、社会の変化が激しくいろいろなテクノロジーの変化がある中で、情報をただインプットしたりまとめたりするような作業は機械が非常にうまくなっているため、そういったことだけをやっていては子どもたちが将来大人になった時に仕事が奪われてしまう時代がやってくる。子どもたち自身が自分の興味関心に応じて探究をしたり、主体的に学習を調整したり、どのようなことが求められているのかという問いを立てたりする等、そういった人間にしかできない力を授業の中で身につけさせてあげないと、社会の格差がどんどん広がっていく。ICT等のテクノロジーを使える人はお金持ちになり、狭いスキルセットしかもたない人たちはお金持ちになれない社会になってしまうと思うので、しっかりと探究型の学習をつくれるようになってほしいという話をしたいと思っている。後日、SDGsと教育を組み合わせた探求型の授業のつくり方等についても研修があるようなので、うまくつながっていくと思っている。そのような話を初任者研修の講話ではしたいと思っている。

下平委員

冒頭で林委員と岩岡教育長も発言していたが、教員が人として関わっていくために根本的な大事な話であったと思う。「みる」という字が観察の「観る」だと思うし、それから「きく」という字は門構えの「聞く」ではなく、門構えを取り去って相手に心を傾けて「聴く」という聴き方、これは人として非常に大事なことであると思いながら最初の報告から話を聞いていた。以前、円覚寺の管長から、観音様は人の心の音を観る力をもっているのであるという話をしてもらい、非常に感銘を受けたことがある。授業をどのようにするのか、もちろん技巧的なものも大事なのだが、教師として人として、人を育てることに関わるという側面から、そういった力も大事にしてほしいと思う。

岩岡教育長

まさにこういう分析に関わっている下平委員ならではの意見だと思う。今年、管理職研修として学校の校長と教頭、あとは教育委員会の学校籍管理職に対してコーチングの研修を行ったのだが、実際に自分がコーチングを受けるという実体験を含めたかなり実践的な研修であった。数時間という時間の中で、傾聴、承認、質問という基本的なスキルをどれだけ学べたのかはわからないが、学校管理職だけではなく、校長と教員との関わり、教員の中でもベテランと若手との関わり、教員と子どもとの関わりといういろいろなレイヤーで、この傾聴、承認、質問という基本的なスキルがきちんと発揮されるようになっていけばよいと思っている。これは来年度どのような管理職研修を組んでいくのかということにも関わってくるのだが、そのような文化が生まれていくように取組を進めていきたい。

私からも一つだけ行事を紹介したい。39番「写真展「古都鎌倉へのまなざし」」について、中央図書館に鎌倉の古写真をたくさん寄付してもらっており、それを写真集にしていくという話があるのだが、いよいよ完成が近づいている。市民の皆様に発売する前に、アピールも込めて一部の写真を写真展として展示しようということで、2月20日から26日まで「写真展「古都鎌倉へのまなざし」」というものをきら鎌倉で開催するのでぜひ足を運んでもらいたい。また、フェイスブック等でも発信してもらい、市民

の皆様手に取ってもらえるよう教育委員の皆様にも協力をお願いしたい。

(行事予定報告は了承された)

2 議案第 23 号 令和 4 年度 (2022 年度) 鎌倉市指定文化財の指定について

岩岡教育長

次に日程の 2 議案第 23 号に入る。「令和 4 年度 (2022 年度) 鎌倉市指定文化財の指定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

文化財課長

日程の 2 議案第 23 号「令和 4 年度 (2022 年度) 鎌倉市指定文化財の指定について」、説明する。議案集は 11 ページ、併せて 12 ページから 16 ページの指定予定物件名簿及び指定理由書を参照願いたい。今回の指定予定物件は 1 件で、この指定については令和 4 年 (2022 年) 12 月 6 日開催の第 2 回鎌倉市文化財専門委員会において諮問し、令和 5 年 (2023 年) 1 月 24 日開催の第 3 回鎌倉市文化財専門委員会において指定が適当であるとの答申を受けたものである。

議案集 13 ページからの指定予定物件の概要について説明する。指定物件は、古文書「紙本淡彩 常楽寺境内絵図」一幅、所有者は常楽寺、制作年代は寛政 3 年 (1791 年)、本絵図は寛政 3 年 (1791 年) に作成された、当時の常楽寺の様子を描いた図である。常楽寺は現在の大船 5 丁目にある、臨済宗建長寺派の寺院である。鎌倉幕府が編纂した歴史書である「吾妻鏡」の嘉禎 3 年 (1237 年) 12 月 13 日に、3 代執権北条泰時が夫人の母「室家母尼」の冥福を祈るため「彼山内墳墓」の傍らに寺院を建立したとあり、この寺院が常楽寺とみられている。令和 2 年度 (2020 年度) には報国寺境内絵図、令和 3 年度 (2021 年度) には海蔵寺境内絵図を指定しているが、本絵図もこれらと同様に、寛政 2 年 (1790 年) に江戸幕府が建長寺へ、境内の伽藍や坪数を示した図を提出するよう命じたことを受け、本山である建長寺が常楽寺をはじめとした末寺分の境内図を取りまとめて幕府に提出した際の、常楽寺に残された控えと考えられる。絵図には、冠木門を入れて正面に門、門を入れて右手に馬屋・東司・物置を描き、さらに境内を進み右手に庫裏と客殿、その裏手に井戸があり、門の正面奥に「祈祷」の額を掲げる仏殿と文殊堂を描いている。また、全体にわたって道路、水路、畑が彩色によって示されている。絵と併せて、図の下の方には、境内の坪数、建物名や規模などを詳細に記しており、当時の常楽寺境内の様子を詳細に知ることができる貴重な資料である。本物件を指定すると、鎌倉市指定文化財の件数は 329 件となる。国宝の 15 件、国の重要文化財等 200 件、県の重要文化財 64 件と合わせた、市内の指定文化財の数は合計 608 件となる。なお、本件については当委員会での議決ののち、速やかに指定告示を行い、鎌倉市議会 2 月定例会、教育福祉常任委員会にて報告の予定である。併せて、広報かまくら等に掲載し、周知を図る予定である。

(質問・意見)

岩岡教育長

前回の報告事項の際にも思ったのだが、平面的な図面の中で、建物の向きがわかるように横倒しにしてあったり、字の向きも横倒しにしてあったりする等、とても日本的でありこういった美意識が非常に面白いと思う。北条泰時の墓もあるようなのでぜひ足を運んでみたいと思う。

(採決の結果、議案第 23 号は原案どおり可決された)

3 協議事項 令和 5 年度（2023 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について

岩岡教育長

日程の 3、協議事項「令和 5 年度（2023 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について」説明をお願いする。

教育指導課長

協議事項「令和 5 年度（2023 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について」その概要を説明する。議案集は 17 ページ、別紙資料の 1 及び 2 を参照願いたい。毎年度、教育委員会からその次年度に重点的に推進しようとする「学校教育指導の重点」の内容を定め、全教職員に年度当初に配付し、学校訪問等の場で内容の周知をしている。別紙資料 1 が「令和 5 年度（2023 年度）鎌倉市学校教育指導の重点（案）」、別紙資料 2 は令和 4 年度（2022 年度）のものになる。なお、資料 1 の文中、下線のある部分が令和 5 年度（2023 年度）として変更した箇所となる。

資料 1、表面、裏面については大きな変更はない。令和 3 年度（2021 年度）からの学習指導要領全面实施を受け、教育委員会会議での議論を経て、現在の形にまとめられた。令和 4 年度（2022 年度）では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、子どもたちの興味関心から学びを組み立てていく SDG s を意識した問題解決学習に積極的に取り組んだ学校も見られた。また、ICT を活用した校務のあり方や、個別最適な支援を行う授業実践に取り組み始める等、鎌倉市の学校教育が少しずつ変わり始めている。この令和 4 年度（2022 年度）に出始めた教育の芽をさらに育て成長させていくために、令和 5 年度（2023 年度）は、令和 4 年度（2022 年度）の学校教育指導の重点を引き継ぎ、鎌倉市全体の教育へ浸透させていきたいと考えている。よって、令和 5 年度（2023 年度）は「学校教育指導の重点」についてはこれまでのものを継承し、「新しい時代を生きる児童・生徒の豊かな学びにつながる教育活動の推進」とし、副題を「全ての子どもたちがワクワクしながら学べる学校教育にむけて」とする。また、重点項目についても継承し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「個に応じた支援教育の充実」、「安心・安全な学校教育環境の実現」、「人権意識の向上と豊かな心の醸成」の 4 点を柱として、鎌倉市の教育指導を進め、小中学校 25 校へ浸透させていく。

続いて、修正した内容について説明する。前文について、段落を入れ替え、四つの重点項目と対応するようにした。また、前文と四つの重点項目のつながりがみられるように、前文の最終段落に「全ての子どもがワクワクしながら学べ、魅力ある学校教育をめざします。」という一文を挿入した。四つの重点項目については、一体的に取り組んでいくという目的から、これまで振っていた①から④の番号を削除し、順

番を入れ替えた。また、○のつけられた各項目についても、順序を見直した。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善」では、一つ目の○の項目について、学びが目的となることがより明確になるように「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、探究的な学びをめざします。」と修正した。また、学びの実現に向け、ICT 活用能力の育成を求められることから、五つ目の○の項目について、「一人一台端末を文房具の一つとして使いこなせるよう、ICT 活用能力の育成をめざします。」という一文を新たに追加した。「人権意識の向上と豊かな心の醸成」では、一つ目の○の項目について、対象をより明確にするため、「共生社会の実現に向け、教職員、児童・生徒の人権意識の醸成を目指します。」と修正した。指導要領全面実施3年目となる令和5年度（2023年度）も、着実に四つの視点から教育指導を充実させ、子どもたちがワクワクしながら学べる鎌倉市の学校教育を実現していく。なお、右側の部分について、主な関連事業、主な関連担当者会等をそれぞれの重点項目と対応させ整理している。「個に応じた支援教育の充実」に関連する担当者会に、特別支援学級全校設置検討委員会を新たに追記した。また、右下にまとめて記載している各種人的支援事業では「かまサポ（発達支援室）」を追加している。裏面の「学校教育の充実に向けた研修会・研究会等の取組」については、新たに科学教育研修会とカリキュラム開発研究会を追加した。なお、「教育委員会の主な関連事業等」と最終ページの「学校教育の充実に向けた研修会・研究会等の取組」は、令和5年度（2023年度）予算とも関連があるため現段階では未定のものもある。本日の協議に加え、追加で意見等があれば2月15日までに教育指導課へ提出をお願いしたい。今後、出てきた意見等の内容を反映し、3月の定例教育委員会で議案を提案する予定である。

（質問・意見）

下平委員

加えた箇所と入れ替えた箇所について、どういった経緯で修正したのかももう少し詳しく話してもらいたい。

教育指導課長

前文については、「教育指導の四つの視点」に対応させて文を入れ替えており、文書の中身自体は大きく変わっていない。しかし、令和4年度（2022年度）のものと比較した際に、「ICTを活用した」という文言を取り除いている。「協働的で個別最適な学び」というのは、決してICTだけに偏ったものではないので、そういった意味で文言を取り除いた。また、前文の最後の「全ての子どもたちがワクワクしながら学べ、魅力ある学校教育を目指します。」は付け加えた部分になるのだが、実は「魅力ある学校教育」という言葉の使い方については、課内でもかなり議論をしている。学校に行きたくなるような学校教育、最近是不登校等の顕著な課題もたくさん出てきているので、学校教育全体を通して魅力あるものにしていかなければならないという思いから、魅力あるという言葉で集約している。

順番を入れ替えた部分については、「教育指導の四つの視点」の「安心・安全な学校教育環境の実現」と「人権意識の向上と豊かな心の醸成」を入れ替えている。この「教育指導の四つの視点」については、あくまでも全体を通して育まれていくものと考えており、決して順番を重要視している訳ではない。簡単に説明すると、上の三つは今現在やっているものとして上に置いており、「人権意識の向上と豊かな心の醸成」は徐々に育まれていく未来思考的なものであるため最後に置いてある。

岩岡教育長

これまで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善」の項目の一番上に、ICT 活用能力の育成を目指す旨の項目があった。たしかに ICT を使った学校の授業は板についてきた。特に電子黒板を活用して様々な魅力的な教材提示をしたり、子どもたちが端末を使っているいろいろな情報をまとめたり調べたりする活動が出てきたと思っている。なぜ ICT を導入したのか、ここで一度立ち返ってみると、子どもたち一人一人が自分に合った学びができるように、主体的に探究できるようにするために導入したツールであり、例えば電子黒板で言うならば一斉授業を別のツールを使っているだけなのである。ICT の活用ができていると思ったとしても、そこでどのような学びの変化を起こしたのか、そこにもう一度意識を向けてほしいという考えから、ICT の活用能力ではなく探求的な学びを目指すというところを一番上にもってきた。それを支えるツールの一つとして使いこなせるように、一番下に ICT 活用能力の育成を目指すということを明記した。ICT を使えていたらよい授業ができているということではなく、探究的な学び、主体的・対話的で深い学びができているということを目指してほしいという思いがここに表れている。スクールコラボファンドの取組を最初にやってくれた小坂小学校ではSDGs の関係に取り組んだのだが、担任たちは必ずしも ICT が得意だったり好きだったりする訳ではなかった。子ども一人一人に自分の探求をさせようと思ったら、自分で調べたり考えたりするツールを渡さなければならず、ICT を活用せざるを得なかった。ごく自然に ICT の活用が進んでいったという印象が強い。子どもに学びのバトンを渡すということがあって、初めて ICT を使いたいという気持ちが生まれてくると思う。探究的な学びを目指すということが一番上に持ってくるのは、そこに強いメッセージがあるからである。

林委員

私が冒頭に報告した講演会の話に関係するのだが、講師の加藤彰彦氏から、「教師は教える人ではなく、学び続ける人である」という言葉があった。そして、「教師の仕事は教えることではない、子どもが自ら笑おうとする力を引き出すことである」という言葉があり、私自身もはっとした。私も以前からエデュケーションという単語には「教える」ではなく「引き出す」という意味があると教員たちには伝えてきたのだが、

教員自ら面白いことを言って笑わせたり、楽しい教材を使って笑わせたりするのではなく、子どもが自ら笑う、それは子ども自身が面白そうだからやってみたいと思うということである。教育指導課から報告のあった内容と一致する部分があるので補足させてもらった。探究的な学び、自分がやりたいと思うことがあれば自然と笑顔も出てくるはずなので、教員はそこを狙って設定していく、仕掛けていくということが大事であると思う。

それから「学校教育の充実に向けた研修会・研究会等の取組」について、今回 GIGA スクール校内研修会は実施しないのか。

教育指導課長

GIGA スクール校内研修会については、教育センターと教育指導課の共催でやっていたものであり、3年間かけて全校で実施してきたのだが、全校での実施は一旦ここで終了する。違う形での研修になっていく予定である。

林委員

あとは資料で「初任者研修」が赤字になっており、これは令和4年度（2022年度）にも同じ記載があるようだが、何か特別な思い入れがあるのか。

教育指導課長

特別な意図はないので黒字に修正する。

林委員

もう一点研修について聞きたい。今いろいろと難しい問題が起きている中で、初任、2年目、総括、それから10年目等いろいろな立場の人が、それぞれの研修を受ける。管理職を含めて、自分のライフステージでは何をすべきなのかをしっかりと理解し、皆がやっていかなければならない。今は学校現場が混沌としているような気がする。昔はそこまでいろいろな立場がなかったので、キャリアを尊重し先輩の教員からいろいろな話を聞いて勉強したりする等、特別な何かをしなくても、そういった雰囲気があった。例えば、2年目の教員は初任に教えるには一番よい立場だと思っている。2年目になれば辛いことも楽しいこともいろいろと伝えることができる。自分の立場で何ができるのか、それから研修では何をしていかなければならないのか、明確に伝えていけるような研修をしてもらいたい。

この前テレビを見ていたら、最近の若者の間ではビデオ等を等倍ではなく1.5倍速、2倍速で見ることが多いということを送っていた。たしかに小さい子どもでもコマースを飛ばして見たりしている。今はアニメでもドラマも、沈黙の中で考える場面よりも、具体的に言葉で全て説明するようにセリフがつくられている傾向があるという話があった。例えば、時代劇であれば、刀をもって黙って切るのではなく、何々だからあなたを切るとなっているらしい。その話を聞いて、空間を読む、そういった力が段々欠落してくるのではないかと思った。そして、一番怖いと思ったのは、国語の行間を読む、書いてないことを想像する力が衰えてくることである。若い教員がぱっと飛ばしてしまう、1.5倍速で進めてしまうようなことがないようにしてもらいたい。研修の中でもそういったいろいろな世の中の情報をとり入れながら、学校教育の中ではこれが大事であるということ、ステージごとに教えてもらいたい。

教育指導課長

行間を読む力も重要であるし、また教育は人と人とのつながりの中でやっているものなので、教員間でのつながりは特に大切だと思っている。そういった部分については、結果ありきでこれだけをやればよいとしてしまうのではなく、どうしてこれが成り立ってきたのか、アプローチはどういうものが考えられるのか、ライフステージに伴ってどのように成長していけるのか等、組織のあり方も含めてとても大切な考え方だと思っている。そのあたりを含めて教育センターと連携してやっていきたい。

下平委員

資料を見ると「科学教育研修会」と「カリキュラム開発研修会」が増えているようだが、ただでさえ研修会が多く、教員たちの時間がとれるときに集中して行っており、参加者が少ないものも多い。ここにまた研修が増えると大変そうだと思うのだが、あえて二つ増やした意図を教えてください。せっかくな

ので、できるだけ多くの方に研修を受けてもらえるような働きかけを教育センターとしても考えてもらいたい。

岩岡教育長

教育センターではこれまでも研修会を行ってきたのだが、食育、人権、郷土教育、幼児教育、事故不祥事等、教育課題に対する研修が多く、そもそも授業をつくることに対して教員の力を高めることが求められているのではないかと感じている。特に探求や主体的な学びをつくる上では、教科書に沿って教えていけばよいということではなく、その背景にあるどういう資質能力を育みたいかを自分で考えたり、地域のリソースを使いながらカリキュラムを構築したりする力が必要なのではないかという思いが教育センターの中には強くある。特にかまくら ULTLA プログラムを通じて学校の外の人が学校の外の資源を使いながらカリキュラムをつくっていくことに対して非常に効果を感じている面もあるので、そういった人たちの知見を生かしながらカリキュラム構築力をしっかりと育てていきたいという思いがカリキュラム開発研修会というところに表れている。

科学教育研修会は、カリキュラム開発、特にこの理数に特化した部分だと思うのだが、教育センター所長は理科の教員であり、理数教育に対して非常に研究の思い入れもある。そういった意味では、理数に特化した研修会も、よいものができるという具体的なイメージがあつての開催だと認識している。

負担にならないようにという部分は教育センター所長にも伝える。研修担当自体も去年の時点で既に大変そうだったが今年はさらに増やす、しかも教科書採択もあるので、どのように研修をはじめこんでいくのか、指摘を踏まえて無理のない計画づくりをしていきたいと思う。

林委員

鎌倉市学校教育研究会でも授業に関する取組を年間計画の中で1、2回組み込んでいると思うのだが、音楽は非常勤の教員が多いのに非常勤は取組に参加できない、それから実際に授業をする教員が専科でいなかったり担任をもっていたりする等、授業を順番に各学校で回していても壁にぶつかり困っているような状況である。私が教員だった頃からそうなのだが、今またそれが顕著に出ているようである。私からすると非常勤であっても誰でも勉強したい人が参加して授業を見てもらえばよいのではないかと考えてしまうのだが、他教科はたくさんの教員がいると思うので、鎌倉市学校教育研究会の授業とコラボしたり、連動したりすることは考えられないのだろうかと思った。

教育指導課長

私も感覚的にそこに課題があると思っている。特に非常勤や臨時任用の教員はそうだと思うのだが、不慣れな様子で授業づくりをして、授業を行っている方が多く見受けられる。研修の機会がなかなか自校だけでは生み出しにくい部分があるのだろうと思っている。その横展開、何かよい方法があるのかはもう少し模索したいと思っているので、教育センターにも伝えていきたい。

(協議事項「令和5年度(2023年度)鎌倉市学校教育指導の重点について」は同意された。)

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって2月定例会を閉会する。